



シリーズ5

このコーナー、今回は、下水処理場のしくみと下水道の種類についてお送りします。

下水処理場のしくみ

①沈砂池  
下水の中に含まれている大きなゴミや小石・土砂などを取り除きます。

②最初沈でん池  
ここでは下水をゆっくりと流し、沈でんしたものを取り除きます。

③エアレーションタンク  
ここでは下水に、バクテリアや原生動物の集まりである活性汚泥を混ぜて、空気を吹き込みます。すると、活性汚

泥と下水はよく混じり合います。活性汚泥は、吹き込まれた空気の中の酸素の助けを借りて、どんどん汚れを食べていき、しだいに大きなかたまりとなります。

④最終沈でん池  
エアレーションタンクで、大きな重いかたまりとなった活性汚泥は、この池で沈められます。

⑤消毒設備  
最終沈でん池の上ずみ水は、見た目はきれいですが、大腸菌などの細菌が含まれていますので、ここで消毒・滅菌してから川に放流します。

下水道の種類

下水道事業は、都道府県や市町村が主体となって事業を進めるもので、規模や目的によっていくつかの種類に分けられます。

◇都市下水道

主に市街地の雨水を排除するためのもので、降雨時の浸水などを防ぐ働きをします。

◇公共下水道

主に生活污水や工場などの排水を集めて、下水処理場できれいな水にし、河川や海へ放流するか、この後説明する流域下水道へ流すもので、市

町村が設置し管理します。この公共下水道にも幾つかの種類がありますが、市で計画しているものは、汚水を流域下水道へ流す「流域関連公共下水道」で、前回お知らせした分流水（雨水と汚水を別々に処理）を採用しています。

◇流域下水道

二つ以上の市町村にまたがる地域の汚水や雨水を広域的に処理するのが「流域下水道」で、都道府県が設置し管理します。規模の大きなものを「第一種」、小さいものを「第二種」と区別しており、大館市の下水を処理する流域下水道は、第二種に該当します。

公共下水道のところでもふれましたが、大館市で現在進めているものは、汚水を公共下水道へ流すというものです。この流域下水道は、大館市、比内町、田代町が一緒に計画に参加しており、正式な名称は「米代川流域下水道大館処理区」といいます。一市二町から集まった汚水は、川口地内の下水処理場（現在建設中）できれいにし、米代川へ放流します。

※下水道についてのお問い合わせは市下水道課 ☎ 3111 (内線339) へどうぞ。

市民の声

〈お尋ねします〉

水道料金についてお尋ねします。四月二十四日ころに水道課から送られてきた四月分の納付書には消費税が含まれていなかったようですが、水道料金には消費税はかからないのでしょうか。

(栄町・匿名希望)

〈水道課からお答えします〉

国が四月一日から消費税を導入したため、水道料金や水道加入金などにも三パーセント相当分の消費税が課税されることになりました。

お尋ねの四月分納付書は、三月中に使用された分の水道料ですので消費税分は含まれていません。五月後半にお送りする納付書から、消費税分が含まれる

ことになりました。

水道課で徴収した消費税相当額は、今年度の決算が終るまで「預かり消費税」という項目で歳入に入れ、決算後、国へ納付することになります。つまり、市も納税義務者の立場に立つことになるのです。

問い合わせ

市水道課 (内線295)

行政に関する問題や、身の回りの出来ごとなどについてのご意見・ご質問をお寄せください。

係では、「市民の声」のコーナーでお答えします。

ご質問等はハガキか封書で、住所、氏名(匿名希望の方はその旨)、電話番号を明記のうえ、係までお送りください。

〈送り先〉

〒017 大館市字中城20番地  
市企画調整課広報統計係

◆水道料金の計算例

13<sup>号</sup>口径で20<sup>m<sup>3</sup></sup>使用の場合

・基本料金	640円
・使用料金	2,950円
(10 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで 10 <sup>m<sup>3</sup></sup> ×140円=1,400円) (11~20 <sup>m<sup>3</sup></sup> 10 <sup>m<sup>3</sup></sup> ×155円=1,550円)	
小計	3,590円
・消費税	107円
(3,590円×3%=107.7円) 1円未満は切り捨てとなります	
水道料金	3,697円